

建設厚生常任委員会所管事務調査報告書

1. はじめに

市民ふれあいの里は、花と緑の広場、青少年野外活動広場、スポーツ広場で構成された大阪府内でも有数のアウトドアスポットとして人気を博している施設です。

花と緑の広場には熱帯の植物を展示した緑化植物園やリス園があり、青少年野外活動広場には宿泊可能なキャンプ場や大型遊具が設置されており、子どもたちの遊び場となっています。また、スポーツ広場では、日々、高齢の方をはじめ市民の方々がテニスに興じており、幅広い年齢層がこの施設全体で楽しめる場所となっています。

しかしながら、昭和62年3月に設置の青少年野外活動センター（現在の青少年野外活動広場）を前身に、平成6年に市民ふれあいの里として開園してから28年以上が経過し、改修工事や修繕などで対応されているものの、施設の老朽化が拭いきれません。また、人気のリス園ではタイワンリスが適切に飼育されていますが、特定外来生物に指定されているため、頭数もかなり減少しリス園としての先行きに不安があります。

本市を代表する魅力の一つとして、人気がありながらも老朽化が進む市民ふれあいの里の現状を把握するため、本委員会では本年度の所管事務調査として「市民ふれあいの里をさらに魅力あふれる施設にするために」をテーマに設定し、調査・検討しましたので、その結果について報告します。

2. 現状の把握

本調査を実施するにあたって、次のような観点で現地調査を実施することを決定し、令和6年10月1日に市民ふれあいの里にて、施設の現状や利用の状況について、担当者から説明を受けました。

○トイレ、駐車場など施設の老朽化について

○緑化植物園、リス園等について

- ・開園当時から整備が進んでいないと思われる緑化植物園や、特定外来生物のタイワンリスの対応について

○今後の集客について

3. 調査・検討結果

令和6年10月1日の現地調査等に基づいて協議・検討し、問題点等の整理を経て、次のとおり意見集約を行いました。

○施設全般について

施設の管理運営については、これまでに100社以上のサウンディングを行い、施設の規模等を踏まえ、今後の運営手法の方向性として、特にPFI制度など民間資金の投入は立地的に資金回収が見込めないことから困難であるため、現在の直営が最も現実的であると考えられるとのことでした。整備が行き届いていないと思われる箇所もあり、老朽化等への対応だけでなく、どのように発展させていくのかという方向性をもって取り組むことが必要です。

(1) 来場者に対して

- ・府道からの案内標識が市民ふれあいの里の雰囲気には合っていない。
- ・市民ふれあいの里への進入路前の道路に横断歩道が設置されていない。
- ・進入路から駐車場までの資源再生センターのコンクリート擁壁が市民ふれあいの里の雰囲気に合っていない。
- ・駐車場までの進入路が狭く、車のすれ違いが困難だけでなく、歩行者の通行も危険である。
- ・駐車場をアスファルト舗装にするとともに、駐車台数の拡大が必要である。
- ・トイレについて、花見広場の便器が全て和式で、市民ふれあいの里全体での洋式化率は71%であることから、洋式化を進めることが必要である。

(2) 花と緑の広場について

- ・施設名称からすると、「花」の植栽が少し貧弱であり四季折々の花を補強すること、また、芝生や樹木の管理が行き届いていない。
- ・緑化植物園の老朽化が進んでいるだけでなく、隣接する池の汚れも目立っている。
- ・花見広場から竹林内を通る遊歩道の木製の階段が朽ちており、危険である。
- ・花見広場に設置されている木製のテーブル・椅子、注意を促す看板が著しく劣化している。
- ・リス園については、タイワンリスの繁殖が望めないのであれば、飼育可能な小動物を導入する等の検討が必要である。

- ・リス園の老朽化が進んでおり、例えば、出入口の扉の開閉が属人的な仕組みとなっており改善が必要である。

(3) 青少年野外活動広場及びスポーツ広場について

- ・キャンプ場の土が流失している。
- ・冒険広場周辺の地面や斜面の管理が行き届いていない。
- ・テニスコートの表面の塗り直しが必要である。

4. まとめ

市民ふれあいの里の老朽化が進む中、現状の維持管理に努められていることは、現地調査を通じて十分理解することができました。しかし、今後どのようにこの施設を発展させていくのかという方向性は感じるできませんでした。

トイレの完全洋式化や駐車場のアスファルト舗装化、テニスコートの表面の塗り直しなどは、来場者の利便性を踏まえると、短期的にみて計画的に実施できるものであると考えます。また、この調査において危険とした花見広場の遊歩道の階段や木製のテーブル・椅子などについても、閉鎖や撤去といった対応は直ちに可能であると考えますが、そうした対応だけではこの施設の発展は見込めないと考えます。

緑化植物園やリス園を開設する際、専門家の意見を直接お聞きしたとのことであり、施設の老朽化に対応し続けるだけでなく、改めて展示する植物や飼育するリスのことについても検討する機会を設けるべきであると考えます。そのうえで、さらに人気が出るような、子どもたちが興味を持つような小動物を飼育することや、大人も楽しめるドッグラン等の整備を検討することも中期的には可能であると考えます。

また、日々の施設運営においては、現在は大阪狭山市シルバー人材センターに委託しており、高齢者の働きがいや生きがいの場所でもあり、適切と考えます。ただ、施設の整備においては現状維持にとどまっており、来場者の利便性を考慮した施設の再整備が必要です。本市北部地域の活性化、さらには本市の魅力を高めるという観点からも、民間のアイデアやノウハウの活用は必然と考えます。

今回の所管事務調査により、市民ふれあいの里が、取組次第でさらに輝く魅力あふれる場所になる可能性を感じ取ることができました。まずは市として、子どもも大人も楽しむことのできる施設として充実させることができる長期的な視点に

立った計画を速やかに策定されるよう提案します。

以上、建設厚生常任委員会としての調査結果に基づき、市長に対し提言いただくよう特段のご配慮をお願いします。

建設厚生常任委員会 所管事務調査 協議・検討状況

日 程	内 容
令和6年 6月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・調査テーマ及び調査内容等の検討及び決定 ・現地調査の検討
7月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な調査項目、今後の進め方の検討
10月 1日	<ul style="list-style-type: none"> ・市立市民ふれあいの里の現地調査の実施
10月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・現地調査に基づいた各委員からの意見・提案等の取りまとめ
11月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・課題等の整理及び提案等の検討 ・当局へ資料要求
令和7年 2月 3日	<ul style="list-style-type: none"> ・報告書の検討及び決定

建設厚生常任委員会委員名簿

区 分	氏 名	所 属 会 派
委 員 長	松 井 康 祐	共創みらい
副委員長	中 井 勝 也	大阪維新の会
委 員	北 村 栄 司	日本共産党議員団
委 員	久 山 佳世子	公明党
委 員	小 芝 英 俊	ええまち狭山
委 員	花 田 全 史	共創みらい
委 員	山 本 あさみ	公明党